

# ニュースリリース

滋賀県信用組合

2020年3月2日

当組合は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、直接的、または間接的に影響を受ける事業所さまをご支援するため、下記融資商品の取扱いを開始いたします。

ご融資についてのご相談がございましたら、最寄りの当組合本支店にお問い合わせください。

## 記

1・取扱開始日 2020年3月2日(月)

## 2. 商品内容

商品名	「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」
利用いただける方	① 当組合の営業エリア内で事業をされている方
	② 当組合の組合員資格を有する方
	③ ①及び②の方が新型コロナウイルスにより直接または間接的に影響を受け、
	事業活動に支障が生じている又はきたす可能性がある法人・個人事業主
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	100万円以上 ～ 1億円以内
融資形態	手形貸付・証書貸付
融資期間	手形貸付：1年以内
	証書貸付：運転資金 5年以内、設備資金 10年以内
返済方法	手形貸付：一括返済
	証書貸付：元金均等返済(6か月以内の据置き可)
融資利率	当組合所定の利率(変動金利)
担保・保証	必要に応じ、担保及び保証をお願いすることがあります。

以上